

市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務委託受託者評価要領

1 目的

この要領は、市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務委託公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）に基づいて応募があった提案を評価し、その業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 企画提案評価会議の設置

最も優れた提案を行った者を選定するために、市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務企画提案評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

3 企画提案評価会議の構成

- (1) 評価会議は別表の構成員をもって構成する。
- (2) 評価会議の座長は、長野県将来世代応援県民会議事務局長（以下、「事務局長」という。）とする。また座長代理は事務局長が別に指名する者をもって充てる。
- (3) 座長代理は、座長に事故があるときまたは座長が欠けたときに、その職務を代理する。
- (4) 評価会議は、構成員の過半数の出席により成立する。なお、出席できない構成員は代理者を指定し、出席させることができるものとする。
- (5) 評価会議は、座長が招集し、座長が議長となる。
- (6) 評価会議において、座長が必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) この要領に定めるもののほか、評価会議に関し必要な事項は、座長が別に定める。

4 評価方法等

評価会議は、提案者からの提案書等に対する評価を踏まえ、最も優れた提案を行った者を選定する。

(1) 評価対象

- ・企画提案書、企画書及び参考資料
- ・プレゼンテーション内容

(2) 評価項目及び評価内容

別紙のとおり

(3) 評価の方法

ア 評価点

構成員は、別紙評価表の評価項目及び評価内容に基づき、企画提案内容の評価を行い、各項目の配点に基づいた評価点を付与する。（1提案者あたり100点満点）

イ 順位付け

アの評価点の合計を提案者の点数とし、各構成員の点数の合計点の高い方から順位付けを行い、1位の者を見積業者とする。なお、同点がある場合は、各構成員の協議の上、座長の判断により順位付けを行う。

5 最低基準

各評価項目の配点の合計点に企画提案評価会議に出席した構成員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。

別表（構成員）

所属名	職名	備考
長野県将来世代応援県民会議事務局	事務局長	座長
同上	事務局次長	座長代理
同上	書記	
同上	書記	
同上	書記	

市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務 評価表

提案者名		構成員名	
------	--	------	--

評価項目	評価内容	配点	評価区分 (該当に○)				
			優れている	やや優れている	どちらともいえない	やや劣る	劣る
本業務への理解	平成 24 年に制作した「ながのイクメン手帳」の課題とそれに対する対応方針について理解しているかを評価する。	10	10	8	6	4	2
類似事業の実績	他自治体での類似事業の実績から事業の遂行能力を評価する。	10	10	8	6	4	2
実施体制	円滑かつ安定的に業務を遂行できる体制となっているかを評価する。	20	20	16	12	8	4
制作工程	制作工程の妥当性を評価する。	20	20	16	12	8	4
広告収入	広告の収入見込や募集方法等について確実性が高いものかを評価する。	30	30	24	18	12	6
その他	市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作過程で生ずる課題を予め提示し、それへの対応案が示されているかを評価する。	10	10	8	6	4	2
合計		100	点				

コメント	
------	--